

評価項目	配点	評価	評価の換算式 ()は加重倍率	コメント
提案内容に関する視点	100			
業務目的の理解度	10			
現状理解と課題認識	10			
立地可能性の検証	20		(10×2)	
効果、課題及び影響の検証	20		(10×2)	
他機能との比較検証	20		(10×2)	
提案者によるその他提案事項	10			
プレゼンテーション能力	10			
実施体制に関する視点	40			
実施体制・人員配置	20		(10×2)	
スケジュール管理	10			
類似業務の受託実績	10			
小計	140			

評価項目(加算項目)	配点	評価の着目点
企業としての取組に関する視点	8	
①ワークライフバランスに関する取組	1	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定をし、労働局に届け出ている(従業員101人未満の場合のみ加算)
	1	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定をし、労働局に届け出ている(従業員101人未満の場合のみ加算)
	1	次世代育成支援対策推進法による認定の取得をしている(くるみんマーク)、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定の取得をしている、又は、よこはまグッドバランス企業認定の取得をしている
	1	青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定の取得をしている
②障害者雇用に関する取組	1	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.7%を達成している(従業員37.5人以上)、又は、障害者を1人以上雇用している(従業員37.5人未満)
③健康経営に関する取組	1	健康経営銘柄、健康経営優良法人(大規模法人・中小規模法人)の取得、又は、横浜健康経営認証のクラスAAA若しくはクラスAAの認証
④地域貢献活動に関する取組	1	公益財団法人横浜企業経営支援財団横浜型地域貢献企業支援事業実施要綱に基づき、横浜型地域貢献企業の認定を取得している。
⑤脱炭素化に関する取組	1	脱炭素取組宣言制度実施要綱に基づき、脱炭素取組宣言を行っている(支店、営業所、事務所等の宣言を含む)。
市内の中小企業であること	5	市内の中小企業として一般競争入札有資格者名簿で登録が確認できた企業
小計	13	
合計	153	

評価方法

各評価項目は原則として、5段階評価で行うことを標準とする。評価は各項目10点満点とし、10点:優れている、8点:やや優れている、6点:普通、4点:やや劣る、2点:劣る、とする。ただし、加算項目である「企業としての取組」については各項目を1つ満たすごとに1点加算することとし、「市内の中小企業であること」での加算は原則5点とする。

なお、加算項目については、全評価項目の合計点の概ね10%以内とする。

評価の視点

評価項目	配点	評価の換算点 (加重倍率)	評価の視点
提案内容に関する視点	100		
業務目的の理解度	10		・業務の目的及び内容を理解した提案内容となっているか。
現状理解と課題認識	10		・データセンターを取り巻く状況及び動向を的確に把握しているか。 ・本市の土地利用や立地環境等の特性を理解しているか。
立地可能性の検証	20	(10×2)	・データセンターの規模や用途の前提条件の設定が適切か。 ・評価指標の設定の考え方及び評価手法が説得力ある手法となっているか。
効果、課題及び影響の検証	20	(10×2)	・国内外の事例収集及び関係者ヒアリング先が具体的で、それらを効果的に活用する提案となっているか。 ・定量的効果及び定性的効果の把握手法が具体的か。
他機能との比較検証	20	(10×2)	・本市に立地する可能性のある機能を選定するなど比較対象の設定の考え方が適切か。
提案者によるその他提案事項	10		・提案者による独自の視点や工夫等により、本業務の実施内容がより充実したものになっているか。
プレゼンテーション能力	10		・業務内容の説明は分かりやすく、質疑応答が的確か。
実施体制に関する視点	40		
実施体制・人員配置	20	(10×2)	・本業務を実施するうえで、組織及び体制が整っており、役割分担が明確か。 ・業務に必要な専門性がある担当者が配置され、連携体制が取れる構成・人数となっているか。
スケジュール管理	10		・スケジュールに実現性はあるか。 ・進捗管理が適切に行えるか。
類似業務の受託実績	10		・類似業務について実績があり、ノウハウが十分に蓄積されているか。
小計	140		

評価項目(加算項目)	配点	評価の着目点
企業としての取組に関する視点	8	
①ワークライフバランスに関する取組	1	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定をし、労働局に届け出ている(従業員101人未満の場合のみ加算)
	1	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定をし、労働局に届け出ている(従業員101人未満の場合のみ加算)
	1	次世代育成支援対策推進法による認定の取得をしている(くるみんマーク)、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定の取得をしている、又は、よこはまグッドバランス企業認定の取得をしている
	1	青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定の取得をしている
②障害者雇用に関する取組	1	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.7%を達成している(従業員37.5人以上)、又は、障害者を1人以上雇用している(従業員37.5人未満)
③健康経営に関する取組	1	健康経営銘柄、健康経営優良法人(大規模法人・中小規模法人)の取得、又は、横浜健康経営認証のクラスAAA若しくはクラスAAの認証
④地域貢献活動に関する取組	1	公益財団法人横浜企業経営支援財団横浜型地域貢献企業支援事業実施要綱に基づき、横浜型地域貢献企業の認定を取得している。
⑤脱炭素化に関する取組	1	脱炭素取組宣言制度実施要綱に基づき、脱炭素取組宣言を行っている(支店、営業所、事務所等の宣言を含む)。
市内の中小企業であること	5	市内の中小企業として一般競争入札有資格者名簿で登録が確認できた企業
小計	13	
合計	153	

評価方法

各評価項目は原則として、5段階評価で行うことを標準とする。評価は各項目10点満点とし、10点:優れている、8点:やや優れている、6点:普通、4点:やや劣る、2点:劣る、とする。ただし、加算項目である「企業としての取組」については各項目を1つ満たすごとに1点加算することとし、「市内の中小企業であること」での加算は原則5点とする。

なお、加算項目については、全評価項目の合計点の概ね10%以内とする。